

重要事項説明書

本書面は、株式会社 Shelter（以下、「弊社」といいます）が提供する、以下の各サービスをご利用いただくにあたり、注意が必要な重要事項についてご説明するものです。内容を十分にご理解いただきました上で、お申込みください。

■「賃貸ライフネット（地域ひかり）」重要説明事項

1. サービス名称

賃貸ライフネット（地域ひかり）

2. サービスに関する約款および規約

賃貸ライフネット（地域ひかり）は弊社の定める「賃貸ライフネット（地域ひかり）契約約款」に基づいて提供いたします。

3. サービスについて

賃貸ライフネット（地域ひかり）は東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」といいます)または、西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」といいます)から卸電気通信役務の提供を受け弊社が提供する、光電気通信網を用いた FTTH インターネット（以下、「光回線」といいます）提供サービス、および弊社が提供する電話通信サービスならびにインターネットプロトコルによる電気通信サービス（プロバイダサービス）です。

4. お申込みについて

お申込みにあたり、お客さまのご利用場所が賃貸ライフネット（地域ひかり）の対応エリアである事をご確認ください。
（地域ひかり）

お客さまのお申込み情報は【会員登録のご案内】をご確認ください。

接続設定に必要なプロバイダサービス情報は【会員登録のご案内】をご確認ください。

※ NTT 東日本、NTT 西日本の設備状況等により 賃貸ライフネット（地域ひかり）のご利用をお待ちいただく場合、ご利用いただけない場合があります。

※ NTT 東日本、NTT 西日本の設備状況等により 賃貸ライフネット（地域ひかり）のご利用をお待ちいただく場合、ご利用いただけない場合があります。

※ 弊社が定める期日までに光回線の敷設が出来なかった場合、弊社は賃貸ライフネット（地域ひかり）のお申込みを取り消しさせていただく場合があります。

5. 通信速度について

弊社が提供する賃貸ライフネット（地域ひかり）の最大通信速度は以下のとおりです。

概ね1Gbps の FTTH アクセス回線提供サービス

NTT 東日本/NTT 西日本が提供する下記 FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

フレッツ光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ

フレッツ光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集

フレッツ光ネクスト マンション・ギガラインタイプ

フレッツ光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ集

200Mbps の FTTH アクセス回線提供サービス

NTT 東日本/NTT 西日本が提供する下記 FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

フレッツ光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ

フレッツ光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ

100Mbps の FTTH アクセス回線提供サービス

NTT 東日本/NTT 西日本が提供する下記 FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

フレッツ光ネクスト ファミリータイプ

フレッツ光ネクスト マンションタイプ

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり）は、ベストエフォート方式のサービスです。通信速度は、お客さま宅内に設置する弊社回線終端装置から弊社設備までの間における理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。

※ 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、弊社は、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

6. 工事について

賃貸ライフネット（地域ひかり）をご利用いただく場合、光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となります。そのため、賃貸住宅等、当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめ建物の所有者の承諾が必要です。弊社は工事の実施に基づくトラブルに関し、一切責任を負いません。回線設置先のご利用環境によって、開通工事は、お立ち会いが必要な場合があります。

※ 光ケーブルの引き込み方法およびご提供プランに関しては、お客さまのご希望に添えない場合があります。

※ 宅内工事において、既設設備が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。

7. 料金について

毎月必要とされる費用は、お申込みいただいた契約プランの月額利用料です。お申込み時には、別途契約事務手数料がかかります。

弊社は、料金その他の債務について支払期限を経過してもお支払いいただけない場合、賃貸ライフネット（地域ひかり）を解約することがあります。

【初期費用一覧】

契約料 800 円（税込 880 円）

事務手数料 3,000 円（税込 3,300 円）

工事費 20,000 円（税込 22,000 円）

※ 夜間・深夜・時刻指定・土日祝日・年末年始の工事は別途追加費用が発生します。

【月額料金】

契約プラン 月額利用料

賃貸ライフネット（地域ひかり） ファミリー 6,200 円（税込 6,820 円）

賃貸ライフネット（地域ひかり） マンション 4,800 円（税込 5,280 円）

※賃貸ライフネット（地域ひかり） マンションミニプランの場合は 500 円（税込 550 円）別途請求致します。

※ 2 年（24 ヶ月）ごとの継続契約につき、上記月額基本料金を適用します。

※ 初回の契約期間は、契約月またはサービス提供開始月のいずれか遅く到来する月を 1 ヶ月目とし、24 ヶ月目までとします。

※ 更新月を除き、契約期間中の解約は、契約解除料がかかります。

※ 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、弊社は、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

※ 弊社は、利用者が平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い弊社もしくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている場合、又は弊社所定の通信手順を用いて行われた通信について、利用者の通信を制御又は帯域を制限する場合があります。

【その他費用】

機器損害金 15,000 円（税込 16,800 円）

※ 弊社回線終端装置をお客さまの責により、紛失あるいは破損した場合や、解約後、一定期間を経てもご返却の確認が取れない場合、機器損害金の請求をさせていただきます。

移転事務手数料 3,800 円（税込 4,180 円）

契約解除料 賃貸ライフネット ファミリー10,720 円（不課税）

賃貸ライフネット マンション 9,180 円（不課税）

※提供キャリアからの契約解除料に準じます。

※ サービスの解約をご希望の際は「カスタマーセンター」まで、ご連絡ください。解約日はお客様よりカスタマーセンターへご連絡頂いた日の翌日を 1 日目として 6 日から 60 日の間でお客様がご希望される日と致します。

請求書発行費用 300 円（税込 330 円）

請求明細書発行費用 500 円（税込 550 円）

8. 料金のお支払い方法について

料金のお支払い方法はクレジットカード、口座振替、その他当社が定める方法でのお支払いとなります。

何らかの理由によりお客様への請求ができず、一時的に払込票でお支払いいただく場合、払込票発行手数料 330 円（税込）が必要になります。

9. 撤去工事・機器の返却について

光回線等の撤去工事が必要な場合、解約のご連絡の際に当該光回線、「回線終端装置」を取り外すための工事日調整をさせていただきます。当該工事日に「回線終端装置」の取り外しなどを行いますので、お客さまご自身で回線終端装置を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。（回線撤去工事費がかかる場合があります）引越し等に伴い賃貸ライフネット（地域ひかり）のご契約内容を変更される場合は、移転前にご利用機器の撤去が必要です。お時間に余裕をもってのお手続きをお願いいたします。

10. 初期契約解除制度について

対象サービス 賃貸ライフネット（地域ひかり）

対象となる契約対象サービスの新規契約（光回線新設）

お客さまが「会員登録のご案内」を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、お電話及び書面により本契約の解除を行うことができます。初期契約解除の効力はお客さまが書面を発した時に生じます。

初期契約解除の場合、お客さまは損害賠償もしくは解約金、その他の金銭等を請求されることはありません。ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金および契約事務手数料はお支払いいただきます。

弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であると誤認をし、これによって 8 日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことが出来る旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。

初期契約解除時において対象サービスに付随する各種オプションサービスは、自動的に契約解除となります。

【初期解除のお申出・お問い合わせ先について】

《電話での申出の場合》

0120-230-566（営業時間 10:00～19:00）

《書面によるお申出の場合》

〒171-0022

東京都豊島区南池袋1丁目19-4 幸伸ビル4F

株式会社 Shelter 賃貸ライフネット（地域ひかり） カスタマーセンター宛

●書面による解除依頼の記載項目

①初期契約解除を希望する旨

②お客さまのご住所

③お客さまのお名前

④お客さまの連絡先

⑤お申込みいただいたサービス名：賃貸ライフネット（地域ひかり）

⑥「会員登録のご案内」の受領年月日

⑦初期契約解除申告日

※ 封書書面に「賃貸ライフネット（地域ひかり）初期契約解除の通知」と朱記ください。

■「賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話」重要説明事項

1. サービス名称

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話

2. サービスに関する約款および規約

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話は、弊社の定める「賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話利用規約」に基づいて提供いたします。

その他キャンペーンにつきましては、弊社ホームページをご確認ください。

3. サービスについて

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話は、NTT 東日本、NTT 西日本が提供するひかり電話の卸提供を受け、弊社がお客さまに提供する IP 電話サービスです。

4. 契約プランについて

弊社が提供する賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の契約プランは以下のとおりです。

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話エース

5. お申込みについて

お客さまのお申込み情報は【会員登録のご案内】をご確認ください。

6. ご提供条件等

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話のご利用には、弊社の提供する光回線「賃貸ライフネット（地域ひかり）」の契約が必要です。

114(話中お調べ)、106(コレクトコール) など一部かけられない番号があります。

7. 賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話で新たに利用を開始する電話番号について

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話にて新たにご利用を開始する賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話専用番号は、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話解約時に他社の電話サービスに同番移行して継続利用することはできません。

8. 初期費用・工事について

お客さまのご利用場所およびNTT 東日本/NTT 西日本の設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。

弊社およびNTT 東日本/NTT 西日本の設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

毎月必要とされる費用は、お申込みいただいた賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の契約プランの月額利用料および通話料金です。

お申込み時には、初期費用として、別途工事費がかかる場合があります。

弊社は、料金その他の債務について支払期限を経過してもお支払いいただけない場合、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話を解約することがあります。

基本工事費

工事担当者がお伺いして機器工事を行う場合。 1 工事毎 1,000 円（税込 1,100 円）

工事担当者がお伺いして機器工事を行わない場合。 1 工事毎 4,500 円（税込 4,950 円）

交換機工事費 基本機能 1 利用回線ごと 1,000 円（税込 1,100 円）

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり） と 賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話を同時に工事される場合は、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の基本工事費はかかりません。

※ 上記の工事費は代表的な工事費用です。付加サービスをご利用になる場合や機器の設置など、工事の内容によっては別途工事費が発生します。

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の付加サービスの工事費詳細については賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話利用規約をご確認ください。

9. 月額利用料について

【月額利用料】

プラン名	月額利用料に含まれる付加サービス	月額利用料
賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話		500 円 (税込 550 円)
賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話エース	月額利用料に 480 円分(最大 3 時間相当)の通話料が含まれます。 ① 番号表示サービス②ナンバー・リクエスト ③電話転送サービス ④キャッチ電話サービス ⑤迷惑電話おことりサービス⑥着信お知らせメール	1,500 円 (税込 1,650 円)

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり）マンションで賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話エースをお申込み場合、別途レンタルモデム料金 450 円（税込 495 円）がかかります。

※ 月額利用料は、サービス開始日を含む月から発生します。賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の料金に日割はありません。

※ 上記月額利用料の他に、1 番号ごとにユニバーサルサービス料(法令に基づき変更されます。都度ご確認をお願いします。)が必要となります。

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の料金計算期間は毎月 1 日から末日までです。

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求致します。

※ 賃貸ライフネット（地域ひかり） 電話の通話料の詳細については「賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話利用規約」をご確認ください。

ひかり電話主要オプション	サービス概要	月額利用料
番号表示サービス	かけてきた相手の電話番号がわかる	400 円 (税込 440 円)
ナンバー・リクエスト※ 1	番号未通知の電話をシャットアウトできる	200 円 (税込 220 円)
キャッチ電話サービス	通話中にお断りした電話も受けられる	300 円 (税込 330 円)
電話転送サービス	お断りした電話を外出先の電話で受けられる	500 円 (税込 550 円)
迷惑電話をシャットアウトサービス	迷惑電話をシャットアウトできる	200 円 (税込 220 円)
着信お知らせメール	不在時の電話の着信がメールでわかる	100 円 (税込 110 円)
FAX お知らせメール※ 2	外出先でも家の FAX が確認できる	100 円 (税込 110 円)
追加番号サービス「マイナンバー」※ 3	最大 5 つの電話番号を利用でき、電話機などによって使い分けられる	100 円 (税込 110 円)
複数チャネルサービス「ダブルチャネル」	電話が 2 回線分同時に話せる	200 円 (税込 220 円)

※1 「ナンバー・リクエスト」の利用は、併せて「番号表示サービス」の契約が必要です。

※2 「FAX お知らせメール」を契約の場合、同一電話番号で「着信お知らせサービス」は利用できません。別途「追加番号サービス「マイナンバー」」を契約いただくと、異なる電話番号でそれぞれのサービスが利用できます。

※3 基本契約の 1 番号を含め、最大 5 番号まで追加可能です。

※ 「賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話エース」は、月額利用料に「番号表示サービス」「ナンバー・リクエスト」「キャッチ電話サービス」「着信転送サービス」「着信拒否サービス」「着信お知らせサービス」がそれぞれ 1 契約ずつ含まれます。

【賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話通話料一部抜粋】

通話料金例は下記のとおりです。詳細は賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話利用規約にてご確認ください。

国内通話料金例		国外通話料金例	
区分	通話料金	相手先	通話料金
加入電話への通話	8.8 円 (税込) / 3 分	アメリカ合衆国	9 円 (免税) / 60 秒
携帯電話への通話	17.6～19.28 円 (税込) / 1 分	中華人民共和国	30 円 (免税) / 60 秒
050IP 電話への通話	11.44～11.88 円 (税込) / 3 分	大韓民国	30 円 (免税) / 60 秒

※ 緊急通報の際、警察署・消防署に通話とあわせて「ご契約者名」「ご利用場所住所」を通知する場合がございます。

10. ご利用上の注意事項（緊急通報などについて）

緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察／消防／海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

停電時は緊急通報を含む通話できません。

火災通報装置※や非常通報装置※、その他高齢者向け等の緊急通報装置※を接続する電話回線として、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話をご利用いただけない場合がございます。くわしくは通報装置の製造会社にお問い合わせください。

(※ 非常ボタンを押すことにより、119 番や 110 番、その他予め登録した通報先に自動的にもしくは電話をかける装置のことです。電話でご利用可能な場合には、回線終端装置（ONU）、賃貸ライフネット（地域ひかり） 電話対応機器への停電対策として無停電電源装置（UPS）をご

利用下さい。)

11. 接続できない番号について

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話では、一部接続できない番号があります。接続できない番号については、NTT 東日本／NTT 西日本のサービス仕様に準じます。

参考：NTT 東日本 <https://flets.com/hikaridenwa/use/access.html>

参考：NTT 西日本 <https://flets-w.com/hikaridenwa/ryuuijikou/>

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話から電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00××」を付加）などはできません。一部電話機、FAX などに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（例：携帯通話設定機能（0036 自動イヤル機能）」）や、NTT 製以外の一部電話機、FAX などに搭載されている「ACR（スーパーACR など）機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話からの発信ができなくなる場合があります。賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社さまへの解約手続きを行ってください。

12. ご契約の事業者さまへ連絡を要するサービスについて

ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合：ご契約の事業者さま（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客さま自身で必ずご契約の事業者さまに賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話へ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者番号表示」をご契約いただくことで、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話でもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者さまへご相談ください。

セキュリティサービスをご利用の場合：ご契約の事業者さま（警備会社など）により、その扱いが異なります。お客さま自身で、必ずご契約の事業者さまへ、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください。

着信課金サービスをご利用の場合：着信課金サービス提供事業者さまにおいて、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください（各事業者さまとの解約手続きなどが必要となる場合があります）。

13. ご利用機器について

ISDN 対応電話機、G4FAX など、ご利用いただけない電話機があります。（アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます）

FAX は G3 モードのみご利用いただけます。

※ G4 モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。

※ スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。

※ G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話からの FAX 送信ができない場合があります。

電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。

ホームゲートウェイを VDSL 機器または回線終端装置の一体型でご利用のお客さまが賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のままルータ機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置を交換させていただく場合がございます。賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話解約時に「カスタマーセンター」へご確認ください。

ホームゲートウェイバージョンアップは、ホームゲートウェイが定期的に自動チェックし、お客さまが受話器を取り上げた際、「ピーピーピー」という音にて通知しますので、お客さま自身にて実施していただく必要があります。

「050IP 電話」を併用してご利用の場合は、機器および接続構成などの変更が必要になる場合がございます。

テレビ電話、データ接続、高音質電話のご利用には専用端末が必要です。

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話は、電話機本体を賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話対応ルータ等へ直接接続するため、電話機の設置場所が変更となる場合がございます。

弊社よりレンタルしている機器を紛失、破壊された場合、機器代金相当額を請求させていただく場合があります。

無線 LAN をご利用される際には、第三者による盗聴・情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能（通信の暗号化など）の設定を行ってください。

14. 県間通話、国際通話について

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話のご利用にあたっては、県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーまたはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただきます。

国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではありません。

国際電話のご利用について、下記事例の第三者による不正な電話利用により、高額な国際電話料金の請求が発生することがあります。国際電話をご利用されない場合は、国際電話に発信できないよう規制致します（国際不締結）。国際電話をご利用される場合は、国際電話に発信できるよう「国際締結」の申込をする必要があります。「IP-PBX ソフトウェア等のご利用における、

インターネット経由での内線電話端末としてのなりすまし」や、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。「IP-PBX ソフトウェアや外出先から利用する機能などをご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。

15. 発信番号通知について

「発信番号表示」は電話をかける際に発信者側の電話番号を受信側に通知する機能です。賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話をお申込みの際に「通常通知」または「通常非通知」のどちらかを選択します。なお、ご利用後に変更する場合は交換機工事費がかかります。また、ダイヤル操作(184/186)により選択も可能です。

16. その他の留意事項

賃貸ライフネット（地域ひかり） ひかり電話では、発信先（相手側）が応答しない場合、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。

■その他

本サービス内容は予告なく変更することがあります。

記載している金額は税抜です。実際の請求額は個々の税抜金額の合計から税額を算出するため、個々の税込金額の合計とは異なりますのでご注意ください。

また、税込金額については、小数点以下を切り捨てて表記しております。

■サービス提供会社・お問合せ先

【連絡先窓口】

窓口名称：カスタマーセンター

電話番号：0120-230-566

営業時間：10:00～19:00（年末年始、ビルメンテナンス日除く）